

受益者の皆様へ

大和住銀投信投資顧問株式会社

当社ファンドの5月2日の基準価額下落について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年5月2日、当社の下記ファンドの基準価額が前営業日比5%以上下落しましたので、ご報告いたします。

記

1. 基準価額が前営業日比で5%以上下落したファンド(平成28年5月2日現在)

ファンド名	基準価額(円)	前営業日(4/28)比	
		(円)	下落率
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	9,805	▲ 632	▲ 6.1%
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	11,128	▲ 775	▲ 6.5%
日本株225・米ドルコース	15,618	▲ 1,282	▲ 7.6%
日本株225・ブラジルリアルコース	8,588	▲ 480	▲ 5.3%
日本株225・豪ドルコース	11,267	▲ 851	▲ 7.0%
日本株225・資源3通貨コース	8,954	▲ 543	▲ 5.7%
北米シェール関連株ファンド	8,071	▲ 440	▲ 5.2%
日本株厳選ファンド・米ドルコース	10,226	▲ 735	▲ 6.7%
日本株厳選ファンド・メキシコヘソコース	7,883	▲ 422	▲ 5.1%
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	8,635	▲ 490	▲ 5.4%
米国株厳選ファンド・米ドルコース	8,176	▲ 451	▲ 5.2%

2. 基準価額の変動要因について

4月28日に行われた日銀の金融政策決定会合で金融政策の現状維持が決定されました。市場では追加緩和が実施されるとの見方が強まっていたことから、円安米ドル高が進行していましたが、現状維持が発表されたため、一気に円高米ドル安が進みました。日本株も追加緩和期待から上昇傾向にあったことから、発表後は大きく下落しました。28日の日経平均株価の終値は前日比▲624.44円安の16,666.05円となりました。

また、日本が休日の29日も1米ドル=106円前半まで円高米ドル安が進み、日銀の政策決定会合前と比較すると約5円の円高米ドル安となりました。その結果、その他の通貨に対しても円高が進行しました。

一方、4月28日、29日の米国株式市場は、発表された企業決算や経済指標が低調であったことなどから下落しました。S&P500種株価指数の2日間の下落率は▲1.42%となりました。

これらの影響を受け上記ファンドの基準価額は下落しました。

以上



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

商号等

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

※2ページ目の「投資信託に関する留意事項」「当資料のお取扱いに関する留意事項」をご確認ください。

投資信託に関する留意事項

(1) 投資信託に関するリスクと費用について

● 投資信託にかかるリスクについて

投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、これを割込むことがあります。

投資信託はファンド毎に投資対象資産の種類や投資対象国、投資制限等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。お申込みの際には、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。

● 投資信託にかかる費用について(投資信託のご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。)

- お申込時に直接ご負担いただく費用
お申込手数料 お買付金額に対して最大**3.78%(税込)**
- ご換金時に直接ご負担いただく費用
信託財産留保額 ご換金時の基準価額に対して最大**0.5%**
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対して最大年率**2.214%(税込)**
- その他費用として、上記以外に保有期間等に応じて信託財産からご負担いただく費用があります。

● 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

● 銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

ご注意 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、大和住銀投信投資顧問が運用するすべての追加型公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最大の料率を記載しております。投資信託のリスクならびに費用の詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

(2) デリバティブ取引を行う投資信託のリスク管理について

デリバティブ取引が可能であるファンドでは、個別のファンドごとにVar*方式によりリスク量を測定し、投資信託財産の純資産総額の80%以内にあることをモニタリングしています。

*Var:

潜在的なリスク量の推定値を算出する統計的手法のひとつ。金融資産を一定期間保有すると仮定し、保有期間内に特定の確率の範囲内で想定される期待最大損失額。

【当資料のお取扱いに関する留意事項】

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

商号等

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

※2ページ目の「投資信託に関する留意事項」「当資料のお取扱いに関する留意事項」をご確認ください。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額 × 購入口数 × 上限 3.78%（税抜 3.5%）

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1 万口当たり上限 108 円（税抜 100 円） ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額 × 0.5%以内

※T&D「Jリートファンド 限定追加型 1402」（当初申込時無手数料）についてはご換金時期により信託財産留保額 3.0%～0.5%（平成 33 年 6 月 1 日以降は無料）をご負担いただきます。

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率 2.5704%（税抜 2.38%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他の費用

※上記の他に、組入有価証券等の売買に係る売買委託手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。これらの費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、販売会社である香川証券株式会社が取扱うすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

【香川証券株式会社】

商号等 香川証券株式会社

登録 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第 3 号

加入協会 日本証券業協会